

訪問看護ステーション まつぞの



《複合ケアセンターまつぞの》

医療法人共生会

複合ケアセンターまつぞの 施設紹介

◆訪問看護ステーションまつぞの

病気や障害をもった方が、住み慣れた地域やご家庭で安心して療養生活を送れるよう、経験豊富な看護師がご自宅に伺い、ケアや助言を致します。

緊急時は24時間、365日相談に対応しております。

運営方針

- (1) ご利用者様に対し、心身の特性を踏まえながら日常生活の維持・増進を図るとともに生活の質の確保を重視した、在宅療養が継続できるよう支援いたします。
- (2) 訪問看護の実施にあたっては、ご利用者様の選択に基づき、適切な保健・医療または、福祉サービス事業者と連携を図り総合的なサービス提供に努めます。

訪問看護を利用できる方

疾病を持ちながら自宅または施設で療養生活をしている方

◆疾病により医療保険または介護保険が適用になり、訪問看護を利用することができます。

◆小児は対応しておりません。

訪問看護サービス内容

 <p>(C) MCP</p>	医師の指示に基づく 医療的処置 医師の指示に基づき、床ずれの防止や手当て、各種カテーテル管理などを行います。	 <p>(C) MCP</p>	病状の観察や判断 血圧や脈拍、体温など、病状や体調の測定・観察を行います。
 <p>(C) MCP</p>	リハビリテーション 機能回復や維持、関節の拘縮予防、歩行練習などのお手伝いを行います。	 <p>(C) MCP</p>	各種の介助 看護師による入浴や洗髪、食事、清拭、排泄、移動など生活の介助を行います。
 <p>(C) MCP</p>	諸機関との調整や連絡 主治医の先生への報告や福祉サービス提供機関との調整を行います。	 <p>(C) MCP</p>	在宅介護のアドバイス 介護についてのアドバイスやご相談、機器などのご質問にお答えします。

その他：認知症ケア・ターミナルケア等

訪問看護の提供方法

訪問看護の提供は、主治医の指示が必要になります。医療保険の場合は週3回を限度（厚生労働大臣が定める疾患等の利用者を除く）とし、一回の訪問は1時間30分の範囲内となります。介護保険の場合は、居宅サービス計画に基づきます。

ご利用日・時間について

【営業日】月曜日～土曜日

（ただし、日・祝日、8月16日（お盆）、年末年始は休業）

【営業時間】8:30～17:15

（ただし、水曜日・土曜日の午後は休みとなっております。）

※緊急時には、24時間連絡可能な体制をとっております。

ご利用料金

【基本料金】

- ・医療保険（健康保険または国民保険加入者）の方は、訪問看護療養費の3割の負担になります。
- ・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、訪問看護療養費の1割～3割の負担になります。
- ・介護保険適応できる方は、介護保険訪問利用料の1割～3割負担になります。

【その他の利用料】

- ・長時間や時間外、各加算等については、別途料金が決まっていますので詳しいことはお問い合わせ下さい。
- ・交通費（介護保険利用者は負担なし）、衛生材料等は実費を負担して頂きます。

申し込み方法

1. 居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）にご相談ください。
2. かかりつけの医師にご相談ください。
3. 訪問看護ステーションにご相談ください。



◆複合ケアセンターまつぞの

1階	デイケアセンター西まつぞの (定員30名)
	訪問看護ステーションまつぞの
	ケアステーションまつぞの (訪問介護)
2階	ショートステイまつぞの (定員21名)
3階 4階	ハピネスまつぞの (個室26名) 《サービス付き高齢者向け住宅》

- ※ 各事業所の介護サービスを受けることができます。
- ※ 介護サービスを利用するには、ケアプランが必要になります。
- ※ ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

《複合ケアセンターまつぞの》
訪問看護ステーション
まつぞの

盛岡市西松園3-21-10

☎019-662-5480